### 拡張ピアノ奏法 について

管理者視点

黒崎八重子



拡張ピアノ奏法時における ピアノ管理ガイドライン



# 門天ホールとは



門仲天井ホール(1989~2012年)



両国門天ホール (2013年~現在)





# もんてんの事業













### 特殊奏法とは?

#### 「拡張ピアノ奏法(Extended piano techniques)」

- アメリカの作曲家へンリー・カウエルがトーンクラスターを用いて以降、新しく 生み出されてきたピアノ奏法。
- 20世紀以降、ジョン・ケージをはじめとして、前衛的、実験的な音楽において考案され、実施されてきた。
- 鍵盤上の奏法、ペダルによる奏法、内部奏法、ミュート、ハーモニクス、ピアノ 筐体の演奏、弓奏、プリペアード・ピアノ、固定プリパレーション、エレクトロ ニクス、アクション、その他様々な演奏がある。

## 拡張ピアノ奏法 の実際



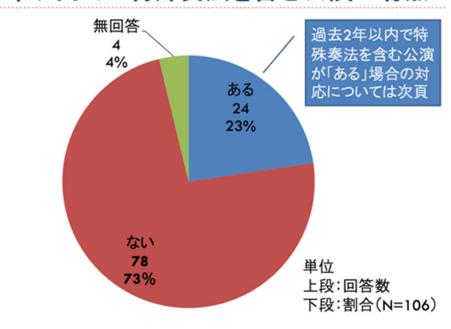


### 拡張ピアノ奏法の意義

- ●ピアノ音楽表現の可能性の広がり
  - 1音楽表現の拡大
  - 2芸術的革新
  - 3学際的アプローチ
  - 4教育的価値
  - 5文化的多様性
  - 6技術と芸術の融合
- ●新たな音楽愛好家や観客の広がり
- ●ホール運営の進化

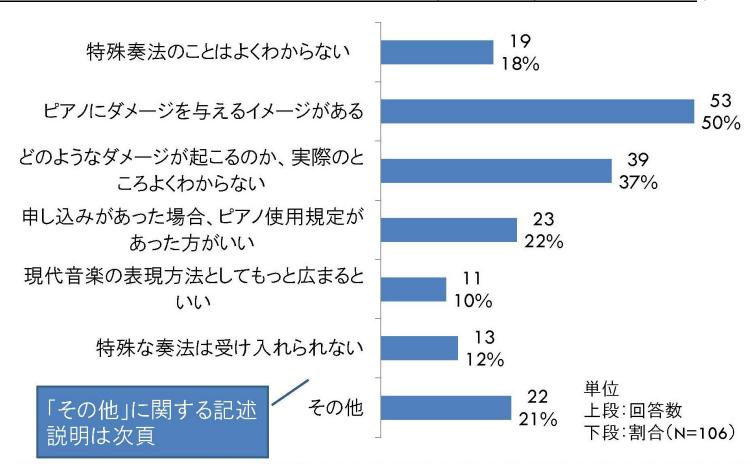
### ホールに対する拡張ピアノ奏法に関する調査 (2019年)

### 過去2年以内での特殊奏法を含む公演の有無



### ホールに対する拡張ピアノ奏法に関する調査(2019年)

・ ピアノの特殊奏法を含む作品の公演について (個人的に) どう考えるか(複数回答可)



### 拡張ピアノ奏法でピアノは傷むのか?

#### ピアノに関するトラブルや課題(自由記述)より抜粋

#### 【特殊奏法で、実際にあったトラブル】

• 弦に挟んだ物が挟まったままになっていたことがあり、以降はプリペアードをしたひとが、責任を持って外すことを徹底している。

#### 【ピアノに関するトラブル】

- 調律師の雑な作業により、消音、制音フエルトが破損(ちぎれ)した。演奏者が筆記用具(鉛 筆)を鍵盤の蓋とボディのすき間に落とし、内部構造 (鍵盤アクション部分)が破損しかかったことがあった。
- 著名なピアニストの専属調律師による調律作業において、ハンマーに硬化剤を塗られ、ピアノ修理が必要なほどの状態にされ、大きな修理代を負担する破目になった。
- 演奏家が意中の調理師を同伴させる場合、無理がかかる仕上げ(硬化剤の使用)などを行うことがある。アーティストと懇意にしている調律師の場合、時に一線を越えることもあり得る。軽い特殊奏法よりそちらのほうが問題。
- 公共ホールのピアノであり、様々なひとが人が弾かれるので、アクション部の動き、ペダルの反 応、音色、響きなど、癖のない平均的なそのピアノにあった音の鳴りを目指しているが、ピアニストによって音やタッチの好きキライがあり、調律師に調律以上の要求をされることもあり、ホール 側と調律師の間で話し合って、許容範囲を決めている。ピアニストも「公共ホールの備品」であることを考えて欲しい。または、ピアノは持ち込みで行ってほしい。
- 通常調律においても、演奏者の過度な調律要求により、ハンマーなどにダメージを受けている。 常識的な調律方法などにおいても、具体的な指針がなく、指摘しずらい。

# 問題提起

- 1. 芸術家が新たな表現の可能性を追求する際、上演する<u>必然性や意義を施設側に</u> 説明できているか?
- 2. 「国民の生活においていわば公共財ともいうべき存在」である文化施設側(劇場・音楽堂等)は、「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場」として、芸術家が生み出す新たな表現方法を可能な限りサポートしプロモートすることを一つの役割(使命)として捉えることができるのではないか?

引用:「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」(平成24年法律第49号)

### ピアノ音楽の可能性と芸術文化への貢献

- 1、<作曲・演奏したい>という要求に対して、 実現の可能性を探ること
- 2、<演奏を受け入れるホール環境>があること
- 3、<正しい知識を伝える学びの場>があること

### 拡張ピアノ奏法の問合せから実施まで

(拡張ピアノ奏法時におけるピアノ管理ガイドライン,p.10)

演奏者と施設

調律師と施設

演奏者と施設

施設が仲介

演奏者と調律師

演奏者と調律師と施設

調律師と施設

01 申請書の 受付

02 相談 打ち合わせ

03 使用ピアノ 提案

#### 実施の可否

04 本番までの 準備

実施 (本番) 当日

06 アフターケア

07 記録・検証

提出資料(申請書・楽譜・画像・動画)の受け取り 拡張ピアノ奏法の内容把握(奏法動画、作品・データーベース)

→ 1. 拡張ピアノ奏法申請書の作成 (p.11,12) 拡張ピアノ奏法 実例資料 (p.19~26)

音楽家と調律師を交えた対面での打ち合わせ

→ 2. 調律師の事前立ち合いと相談 (p.13)

施設内ピアノ、レンタルピアノの提案など

→ 3. 施設内ピアノとレンタルピアノの選択と提案 (p.14)

内容変更の締切期日 事前打ち合わせ

→ 4. 本番にむけて (p.15)

調律師の立ち合い 当日打ち合わせ

→ 5. 本番日の対応 (p.16)

調律師によるチェックとアフターケアの実施

→ 6. 調律師によるチェックとアフターケア (p.17)

記録と検証を行う

→ 7. 拡張ピアノ奏法の実施と記録・検証 (p.18)

コミュニケー ションツール としての ピアノ管理指 標

# 「拡張ピアノ奏法時におけるピアノ管理ガイドライン」

• 一般社団法人もんてん制作



## 拡張ピアノ奏法の問合せから実施まで

(拡張ピアノ奏法時におけるピアノ管理ガイドライン,p.10)

演奏者と施設

調律師と施設

演奏者と施設

施設が仲介

演奏者と調律師

演奏者と調律師と施設

調律師と施設

01 申請書の 受付

02 相談 打ち合わせ

03 使用ピアノ 提案

#### 実施の可否

04 本番までの 準備

実施 (本番) 当日

06 アフターケア

07 記録・検証

提出資料(申請書・楽譜・画像・動画)の受け取り 拡張ピアノ奏法の内容把握(奏法動画、作品・データーベース)

→ 1. 拡張ピアノ奏法申請書の作成 (p.11,12) 拡張ピアノ奏法 実例資料 (p.19~26)

音楽家と調律師を交えた対面での打ち合わせ

→2. 調律師の事前立ち合いと相談 (p.13)

施設内ピアノ、レンタルピアノの提案など

→ 3. 施設内ピアノとレンタルピアノの選択と提案 (p.14)

内容変更の締切期日 事前打ち合わせ

→ 4. 本番にむけて (p.15)

調律師の立ち合い 当日打ち合わせ

→ 5. 本番日の対応 (p.16)

調律師によるチェックとアフターケアの実施

→ 6. 調律師によるチェックとアフターケア (p.17)

記録と検証を行う

→ 7. 拡張ピアノ奏法の実施と記録・検証 (p.18)

コミュニケー ションツール としての ピアノ管理指 標

### 拡張ピアノ奏法 の準備から コンサートまで



### まとめ

- 拡張ピアノ奏法の実施は音楽家のみならず、ピアノを巡る全員の関係者の問題である。
- •情報を共有して学び合うことが大切である。

# ご視聴ありがとうございました。

未来に受け継ぐピアノ音楽の実験プロジェクト



拡張ピアノ奏法ガイドライン



